

国営地区調査（公共）

【2, 345（2, 193）百万円】

対策のポイント

国営土地改良事業を実施する必要性、技術的可能性、経済的妥当性等について検討するとともに、関係者の合意を形成し、国営土地改良事業計画を策定して土地改良法に基づく法手続の適正かつ円滑な実施を図ります。

<背景／課題>

- ・農業競争力強化を更に加速させるためには、農業生産の拡大・多様化による収益の増大や、農地の大区画化・汎用化や生産コストの低減等に向けた省力化技術の導入を図ることが重要です。
- ・また、国土強靱化を図るためには、地震・豪雨等の自然災害の激甚化や大規模地震発生リスクへの対応、基幹的農業水利施設の老朽化について対策を講ずる必要があります。
- ・国営土地改良事業の実施に際しては、広域にわたり合意形成を図りつつ技術的可能性等を十分検討した上で事業計画を策定し、土地改良法に基づく法手続を適切に行うことが必要です。

政策目標

- 産地収益力の向上及び担い手の体質強化
- 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化

<主な内容>

1. 国営地区調査 2, 284（2, 133）百万円

国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業、国営農地再編整備事業の実施予定地区において、事業実施の必要性、技術的可能性、経済的妥当性等について検討を行い、事業計画書（案）を作成するために必要な調査を実施します。

2. 国営事業換地対策・法手続等推進事業 61（60）百万円

国営農地再編整備事業地区の換地計画の早期かつ合理的な策定に向けた事業実施前における換地設計基準の作成等や、国営土地改良事業の法手続を適切に行うため、必要な現地指導、専門技術者による調査等を実施します。

（ 国費率：10／10
事業実施主体：国 ）

（ お問い合わせ先：

1の事業 農村振興局設計課 （03-3502-4167）

2の事業 農村振興局土地改良企画課 （03-6744-2192）